

## 長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金

「海洋再生エネルギー」をはじめとする新事業展開やIoT活用による生産性向上など企業の新たな取組みを促進するため、必要とされる可能性調査や産業人材育成（研修・資格取得）に要する経費の一部について支援します。

補助対象者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>次のいずれかに該当する市内中小企業者※<sup>1</sup> <ol style="list-style-type: none"> <li>新事業展開の取組みについては、製造業、設備工事業又は機械設計業を営む中小企業者</li> <li>IoT活用技術による生産性向上の取組みについては、全ての業種の中小企業者</li> </ol> </li> <li>補助金の交付の対象となる事業が、国、県、市等が行う類似の補助制度の適用を受けていないこと</li> <li>市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと</li> </ol>
補助対象事業・上限額	<ol style="list-style-type: none"> <li>可能性調査に係る事業（上限額 100 万円、海エネのみ 200 万円）</li> <li>産業人材育成に係る事業（上限額 20 万円）</li> </ol>
補助対象経費	<p>【可能性調査】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事業可能性調査や市場調査に要する経費（委託費、共同研究費、旅費、謝金、会場借上料、消耗品費、機械装置費）</li> </ol> <p>【産業人材育成】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>研修の受講に要する経費（受講料、教材代、旅費）</li> <li>資格の取得に要する経費（受験料、登録料、旅費）</li> <li>外部から講師を招き行う指導及び研修の開催に要する経費（謝金、会場借上料）</li> </ol>
補助率	<p>【可能性調査】 2 / 3（千円未満切捨て）</p> <p>【産業人材育成】 1 / 2（千円未満切捨て）</p>
申請期間	<p>【可能性調査】 平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月末</p> <p>【産業人材育成】 平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 2 月末</p> <p>※予算がなくなり次第、申請受付を締め切ります。</p>
申請時提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>補助金交付申請書</li> <li>補助事業（収支）計画書</li> <li>市税、事業税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書</li> <li>登記事項証明書</li> <li>前年度決算書（可能性調査のみ）</li> </ol>
様式入手先	<p><a href="http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/360000/362000/p031496.html">http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/360000/362000/p031496.html</a></p>
お問い合わせ	<p>長崎市商工部商工振興課 工業貿易係 〒850-8685 長崎市桜町 4-1 商工会館 4 階 TEL 095-829-1150 FAX 095-829-1151</p>

※<sup>1</sup>：中小企業基本法（昭和 38 年法律大 154 号）第 2 条第 1 項各号に規定する中小企業者